

平成27年の提案募集の実施について

- 提案募集の実施方針(平成26年4月30日地方分権改革推進本部決定)に基づき引き続き実施
 - － 地方創生の本格展開を踏まえ、地方創生に関する提案等を重点事項としてヒアリング
 - 募集を前倒しし、準備・検討期間を充実
 - － 3月末に着手
 - 提案の最大限の実現を図るため、事務手続きを若干見直し
 - (1) 提案団体には、事前相談を必ず行っていただくよう依頼
 - － 事前相談のあった提案は、支障事例や制度改正による効果の説明を中心に一つ一つ丁寧に議論・助言
 - － 一定の広がりを持ち、説得力ある提案となるよう、共同提案や提案内容の他団体による補充を推奨
 - (2) 次のような単年度で結論を得ることが難しい提案は、有識者会議の審議を経て、支障事例等が具体的に示された段階で各省調整を開始
 - ① 最近の閣議決定で見直しの方向性が決定されており、その効果を検証するのに十分な期間が経過していない事項に関する提案であって、その後の新たな情勢変化等の記述がないもの
 - ② 現行制度の支障事例、制度改正による効果等制度改正の必要性が具体的に示されていないもの
 - (3) 補助金関連の提案(補助要綱等の規制緩和)は、関係府省に照会し予算編成過程での検討を求めた上、予算編成後に回答を取りまとめ
- ※ ただし、要綱等による義務付け・枠付けや必置規制について、特に地方分権の観点からの議論が必要と考えられるものは、通常の提案と同様に取り扱う

平成27年の地方からの提案募集のスケジュールについて(案)

平成27年のスケジュール		(参考)平成26年のスケジュール	
提案団体、所管府省	推進本部、有識者会議、専門部会等	提案団体、所管府省	推進本部、有識者会議、専門部会等
3月 中旬			
3月 下旬	3/19 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会合同会議		
4月 上旬			4/2 地方分権改革有識者会議 (提案募集方式の概要)
4月 中旬			
4月 下旬			4/30 地方分権改革推進本部 (実施方針決定)
5月 上旬			
5月 中旬			
5月 下旬			
6月 上旬		5/15 事前相談	
6月 中旬	提案内容の精査、重点事項の抽出	5/17 事前相談	
6月 下旬		5/20 募集受付	6/27 地方分権改革推進本部 (各府省への協力依頼)
7月 上旬			
7月 中旬	所管府省への検討要請		
7月 下旬			

8月	上旬					8/1 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会合同会議(重点事項の決定等)
	中旬	提案募集検討専門部会(所管府省から集中ヒアリングIR)		所管府省への検討要請 7/25 8/8		8/19,21,26,27 提案募集検討専門部会(重点事項について提案団体から集中ヒアリング)
9月	下旬		8月下旬 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部合同会議	提案団体・地方六団体への意見照会 8/29 9/9 12		9/3,4,8,11,16,19 提案募集検討専門部会(重点事項について所管府省から集中ヒアリングIR、地方三団体からヒアリング)
	上旬					9/18 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会合同会議(所管府省からの第1次回答の状況)
10月	下旬		9月下旬 提案募集検討専門部会(所管府省から集中ヒアリングIR、地方三団体からヒアリング)			
	上旬			9/26 所管府省への再検討要請 10/10		10/17,20,24,27 提案募集検討専門部会(所管府省からヒアリングIR、当面の方針(中間取りまとめ)案の検討)
11月	下旬					10/29 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会合同会議(当面の方針(中間取りまとめ)決定)
	中旬	事務折衝				
12月	下旬		11月下旬 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部合同会議(対応方針案了承)			11/21 衆議院解散
	上旬					12/2 衆議院選公示
1月	中旬		12月中旬 地方分権改革推進本部(対応方針決定) 12月中旬 閣議(対応方針決定)			12/15 衆議院選投票
	上旬					1/15 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会合同会議(対応方針案了承)
1月	中旬					1/30 地方分権改革推進本部(対応方針決定)
	下旬			政務折衝		1/30 閣議(対応方針決定)

※対応方針において、今後検討することとした事項については、平成27年秋にフォローアップを行う。